

事業主 殿

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
香川県支部

特定自主検査者能力向上教育の実施について
「整地・運搬・積込等・掘削用及び解体用機械」

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、建設荷役車両においては、メカトロニクス化、高出力化等の構造及び性能の高度化が図られており、その技術的進展には著しいものがあります。

これらの技術の進展に対応するため、建設荷役車両の特定自主検査に従事する者は、従来にもまして検査等に係る高度な知識と技能が必要になってきています。

労働安全衛生法におきましては、特定自主検査の有資格者で特定自主検査の業務に従事しておおむね5年以上経過した者を対象に、事業者は、その能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えることとなっています。

当協会では、検査等に係る高度な知識と技能を向上して頂くために、能力向上教育を5年毎に受講することを推奨しています。

つきましては、下記要領にて、「能力向上教育」を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年7月22日（土）午前8時50分～午後5時
2. 場 所 香川地域職業訓練センター
高松市郷東町587-1
電話087-882-5464
3. 受講対象者 車両系建設機械（整地・運搬・積込み・掘削用機械及び解体用機械）の検査資格を有する検査業者の検査員及び事業内検査資格を有する検査員
(特定自主検査の業務に従事して概ね5年ごとの受講を推奨しています。)
4. 受講内容 (1) 最近の車両系建設機械に関する知識

- (2) 検査及び検査機器に関する知識
 - イ、新しい機構及び装置の検査方法及び判定基準、故障診断の方法等
 - ロ、検査記録表の記入要領
- (3) 災害事例及び関係法令

5. 受講料 会員 1人 13,530円 (テキスト代及び消費税を含む)
 一般 1人 15,840円 (テキスト代及び消費税を含む)

6. 受講手続 特定自主検査能力向上教育受講申込書に所要事項を記入し受講料を添えて申し込みして下さい。

なお、申込の際には、**資格証明証の写し、及び、前回の能力向上教育を受講されている方は、能力向上教育修了証(本証)**を提出してください。

7. 振込先 受講料を銀行振込みされる場合は、下記銀行へお振込み下さい。
 取引銀行 百十四銀行田町支店 (普) 0861254
 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会香川県支部
 カナ: シャ) ケンセツニヤクシャリョウアンゼンギジュツキョウカイ
 カガワケンシブ

※ 送金手数料は、お振込み者負担となります。
 (申込書、受講料が揃って受講手続が完了となります。)

注) 受講料が振込まれた後、受講日1週間前に受講票を事務所宛に郵送します。
 (受講票は、忘れずに受講当日持参してください。)

8. 申込開始日・締切日 開始日令和5年5月1日(月)・締切日令和5年7月12日(水)

9. 申込先 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会香川県支部
 〒760-0062 高松市塩上町10-5 (池商はせ川ビル1階113号室)
 電話 087-837-3668
 FAX 087-837-3671

10. 受講取消について

受講者が受講申込をした後、受講の取消しをした場合の費用については、下記の通り定める。

受講取消しの申請があった日	取消し費用
研修・教育開始の5営業日以前	なし(納付済みの場合は全額返金)
研修・教育開始の4営業日から2営業日の間	教材費を除く受講料(納付済みの場合は教材費を返金)
研修・教育開始の1営業日以降	受講料全額(納付済みの場合であっても返金しない)

※ 受講料の返金の為の振込み手数料は各自負担願います。

11. その他 能力向上教育を受講された方には、教育終了後、当該機械に関する「修了証」が発行されますので、印鑑をお持ち下さい。

特定自主検査 能力向上教育受講申込書

該当事項を記入、又は○で囲んで下さい。 *印欄は支部が記入します。

受講コース

- イ フォークリフト
- 整地・運搬・積込み、掘削用及び解体用機械（含む不整地運搬車）
- ニ 基礎工事用機械（含む不整地運搬車）
- ホ 締固め用機械
- ヘ コンクリート打設用機械
- ト 高所作業車

* 受付番号	
* 受付日	年 月 日
* 登録番号	
* 顧客コード	

ふりがな			
受講者氏名			
生年月日	年	月	日
現住所	〒		
電話番号	TEL	—	—
勤務先	会員番号		
	ふりがな		
	事業所名		
	所在地	〒	
	電話番号	TEL	—

「保有する資格」の「種別」、「機種」、「(資格取得)方法」について該当する項目の記号を○で囲んで下さい。

【種別】

- 1 事業内検査者
- 2 検査業者検査員

【資格取得方法】

- a 特定自主検査 資格取得研修修了者
- b 職能開法による運輸装置科又は産業機械工学科の指導員訓練修了者
- c 職能開法による建設機械科の職業訓練指導員免許取得者
- d 職能開法による建設機械整備科の訓練修了者
- e 建設機械整備技能士（1級又は2級）
- f 建設業法による1級建設機械施工技士
- g 建設業法による2級建設機械施工技士（1,2,3,4,5,6種）
- h 特定自主検査指導員研修修了者

【機種】

- イ フォークリフト
- ロ 不整地運搬車
- ハ 整地・運搬・積込み・掘削用及び解体用機械
- ニ 基礎工事用機械
- ホ 締固め用機械
- ヘ コンクリート打設用機械
- ト 高所作業車

注) 特定自主検査の事業内検査者または検査業者検査員の資格を証明する修了証又は証書の写しを必ず添付して下さい。

申込日 年 月 日

上記のとおり受講を申し込みます。

受講者又は研修担当者職氏名 :

印

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

香川県支部 御中

** ご記入頂いた個人情報 につきましては、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会が責任を持って管理し、当協会が実施するその他研修、各種セミナー、講習会、調査等の目的以外に使用することはありません。